

## 第5回 練馬区農業振興計画策定懇談会議事要旨

日時：平成22年7月22日（木） 18時00分～20時00分

場所：練馬区役所庁議室

参加委員：7人出席（委員数9人）

資料：会議次第

資料 「練馬区農業振興計画策定懇談会提言書（素案）」

資料 「提言書内容の特徴」

資料 「練馬区農業振興計画策定懇談会委員名簿」

資料 「第3回 練馬区農業振興計画策定懇談会議事要旨」

内容：1. 議事

(1) 提言書（素案）の検討について

2. その他

(1) 第3回懇談会議事要旨について

(2) 次回日程について

### 1. 議事

#### (1) 提言書（素案）の検討について

資料「練馬区農業振興計画策定懇談会提言書（素案）」について事務局より説明。

「提言内容の特徴」について

- 特徴1について、従来の認定農業者とは別に、（仮称）都市型認定農業者の制度をつくるということか。（委員）
- その通りである。小規模の農業者は規模がある程度限られており、従来の認定農業者を目指す場合には営農規模がネックになるので、それ以外に、地域交流への貢献など新たな視点も考慮した、練馬区の（仮称）都市型認定農業者制度をつくっていかうという趣旨である。従来の認定農業者は農業経営基盤促進法という法律に基づいた制度であるが、都市型認定農業者制度は区独自の基準を設け、法律上の手続きを介さずに認定するものだ。（事務局）
- 従来の認定農業者制度は、国が考える農業の担い手を育成する制度である。練馬区の場合、その考え方だけで農業の担い手を考えていくということは実情に合わず、より多様な担い手を考える必要があるという意味で、都市型認定農業者制度が提案されている。両者を合わせて、練馬の農業の担い手を考えようということだ。（座長）
- 施策における「都市農地の練馬ミニマムを打ち出す」という部分が、まさに練馬版の

認定農業者制度に当たると考えていた。収入に関わらず、農産物を供給している、あるいは、区民の方を多く受け入れることでレクリエーション機能やコミュニティー機能を果たしているなど、認定農業者の枠組みとは別に、練馬区が大切だと考える農業者を認定していく制度だと考えている。(副座長)

- 都市型認定農業者制度は条例で定めることになると思うが、その場合、認定の要件など具体的な内容を決める必要があるのではないか。(委員)
- 条例ではなく、規則か補助要綱になる。自治体によっては、「認証農業者制度」などの新たなしくみをつくり、認定農業者に求められる農業所得のハードルを下げている例はある。ただし、単に金額を下げるだけではなく、都市における農業の様々な役割をきちんと評価し、応援することが必要だということを議論してきたので、それを踏まえた都市型認定農業者制度を考えている。具体的な基準は、ご提言をもとに区で今年度計画化した後、事業を運営する中で定める。(事務局)
- 例えば500万円の所得がある人が、都市型認定農業者を選択することもありうるのか、それとも両方受けることもできるのか。(委員)
- 「経営改善に向けて」ということが前提だと考えると、都市型認定農業者が経営指標を立てないということをどのように捉えるか、事務局として考えているところである。都市部において、農業経営だけで認定するかしないかを判断するのは好ましくないとは言え、都市農業者が一定の経営指標を立てないということも、いかがなものかと思う。経営のあるべき姿をどのように評価するかは、別に議論が必要である。(事務局)
- どのような趣旨で都市型認定農業者制度をつくるのか、十分に詰めきれていないので、具体化の際には、もう少し議論が必要である。「都市においては、認定農業者の枠では捉えられない、大事な役割を果たしている農業者は支援の対象にならないので、都市独自の農業の在り方を踏まえ、都市型の認定農業者制度をつくって支援しよう」というのが基本的な考えだと思う。つまり、「都市の農業の実情を踏まえ、支援する枠を広げる」という趣旨であり、それは認定の基準にも表れてくると思う。(座長)
- 特徴2については、「区外に目を向ける」ことの趣旨が「応援者になってもらう」とことだと読み取れるが、そうではなく、「練馬区にはこれだけ大きい農業がある一方で、周りには農業のないところがあるので、農業のない地域の人に対しても、農業の持っている多面的機能を供給できるような練馬の農業になろう」ということだと思う。23区内における練馬の位置をもう少し考えたらどうか、という趣旨である。(座長)
- 練馬区の体験農園は応募の倍率が非常に高く、区民でさえも予約が取れないことがあ

る。そのような状況で、なぜ練馬区民の税金を使って、区外の方に恩恵を受けていただくのかと考える方もいるだろう。その一方で、練馬区内だけで地域の農業は守れない。日本の都市農業を代表する練馬の都市農業を守っていくためには、農地のない周辺の自治体の方々の理解が必要であり、その方々の理解とお力添えをいただいた上で始めて、区民からお預かりしている税金を、その方々に反映させることができると思う。(事務局)

- 農地のない区の小学校や中学校が、食農教育や農業のふれあいなどを求めるとき、その受け皿として練馬の農業・農地は大切である。それを通して支えてもらうことは事実だが、「練馬の農業を支える応援者になってもらうために、そちらに目を向ける」と書くのはいかがなものかと思う。(座長)
- 練馬区では子ども議会をやっており、先日開かれた前段の委員会で、学校農園のない学校の生徒さんから、農業体験をしてみたいという要望を受けた。区内の99校の小中学校のうち、学校農園を持っているのは15校であり、練馬区内の生徒も十分に使えていない現状がある。その中で、区の方針として、区外の方を積極的に受け入れるのは、やはり難しいと思う。この振興計画は基本的に区民の方々の税金で賄うことになっているので、練馬の農地を、農地のない地域の方々のために提供するという方針を取ることは、なかなか難しい。(事務局)
- 特徴は、概要と現状を分ける必要はないと思う。特徴3については、物納のことまで細かく書かなくても良いと思う。それより現在、都市計画制度の見直しの時期なので、区としても農地の保全に力を入れると同時に、国に対して働きかけるということに重点を置いた方が良いのではないか。(座長)

「練馬の農業の将来像と基本的方向」について

- キャッチコピーについて、「農の豊かさを実感できる都市」「元気な経営」などの言葉の定義は書かれているのか。キャッチコピーだけだと、自分だけで解釈してしまうと思うので、例えば「農の豊かさを実感できる都市」とは何か、「元気な経営」とは何か、という定義を入れた方が、イメージがわかりやすいのではないかと思う。(委員)
- 具体的な定義は書いていないが、「将来像の展開イメージ」に盛り込んでいる。(事務局)
- キャッチコピーの下を読むと、例えば、「元気な経営が行われている」ということについて、「練馬区では、消費者に喜ばれる新鮮で安全・安心な農産物を供給する農家をはじめ、観光・体験型農業に取り組む農家、地場農産物のブランド化に取り組む農家などそれぞれの経営が創意工夫のもと、多様な都市型農業の経営スタイルが確立されている」といった記述があり、そこで言及していると思うが、それでは不十分で、どこ

かでもう少しきちんとした定義を書いた方がいい、ということなのか。(座長)

- キャッチコピーは区民が目にするもので、分からない人は分からないのではないかと思う。「農の豊かさとは何か？」と思う人もいるだろう。(委員)
- 誰が「実感」し、誰が「目指し」、「元気な農業経営」は誰が行うのか。主語が様々なので、理解しづらい。一つ一つ見ていくと分かるような気もするが、全体として何が言いたいのかというと、説明が必要である。(委員)
- キャッチコピーそのものを、もう少しすっきりさせて分かりやすいものにした方がいいという意見と、どのようなキャッチコピーにしても、それについて説明を付けた方がいいという意見は、違う。まず、キャッチコピーそのものが分かりづらいのであれば、もう少しすっきりしたキャッチコピーにする必要がある。(座長)
- 「農の豊かさを実感できる都市」という部分が唐突すぎるのだろう。練馬区長期計画の「練馬区未来プロジェクト」の中に、「農の豊かさを実感できる都市をつくる」ことが書かれており、ここの関係性についての説明がないので、唐突な印象を受けられたのだと思う。(事務局)
- 懇談会の提言として、「どのような将来像を目指して欲しいか」をご提起いただくわけだが、将来像の展開イメージで論じられていることは、「元気な経営が行われ、区民に信頼される都市農業」ということであり、どのような表現にしても、それぞれの定義が必要なのだと思う。「元気な経営が行われ、区民に信頼される都市農業」を目指して欲しいというご提言であれば、主語がないなどの分かりにくさは解消されると思う。(事務局)
- 「農の豊かさを実感できる都市」という部分を取ってしまったら、せっかく「まちづくり」などに言及し、特徴だと言っているところが消えてしまい、当たり前なものになってしまう。(座長)
- 「農の豊かさを実感できる都市」という部分が、「都市計画の中に都市農業を位置づける」ことを表しており、大切な部分だと思う。また、特徴と同様に、「横断的展開」の部分を上にもってくると良いと思う。将来像の中で「農政分野を中心とした展開」とあるが、右のページの図中では、「農業分野」となっている。「農業分野」の方が分かりやすい。「次世代に農ある暮らしの豊かさが継承できるまち」を打ち出すことで、基本構想などの根幹を農業が担っている、ということアピールできると思う。そのような姿勢を見せることで、どこに出しても誇れる農業振興計画になるだろう。(副座長)

- これまでの農業振興計画は農業分野が中心であったため、まちづくりの視点を前面に出すかどうか、事務局として迷ったところである。最初に「横断的な展開」を出すことで、新たな練馬区の農業振興計画だと打ち出せば良いのだろうが、そこまで踏み込めなかったのが、最後に出している。(事務局)
- 「東京都の自治体のなかで、都市農業のリーダーとなり、組織をつくって都市農業を守ろう」という練馬区の姿勢を明確に示してもらうためには、そのような順番の方が良いと思う。他の区や市にはない積極的な姿勢なので、それを前面に押し出していきたい。(副座長)
- 「農の豊かさを実感できる都市」という部分がないと、ありきたりなものになってしまうので、これを活かしながら、もう少しすっきりしたキャッチコピーにして欲しい。(座長)
- 練馬らしい姿勢を示すキャッチコピーにして欲しい。(委員)
- 将来像のところは、「農業分野を中心とした展開」と「横断的展開」の2つの展開があることによって、「農の豊かさを実感できる都市」につながるという図式を、もう少し分かりやすく示して欲しい。(副座長)
- 基本的方向の図について、「分野」とあるのは他の部署と連携して仕事をする、という意味だと思うが、「分野」という表現はいかがなものかと思う。「都市計画分野」、「公園・緑地分野」ではなく、「景観」、「文化」というような表現にできないか。「分野」というより、「機能」で整理した方が良いと思う。機能で並べるなら、「農業経営の安定化」と「都市農地の保全」が一番下にあり、その上に「ふれあい」があり、その流れで他の6つの機能が並ぶように整理する方法もある。(座長)

#### 「(1) 魅力ある都市型農業経営を推進する」について

- 視点3「農業経営力をどのように高めていくか」について、経営力を高めるために、付加価値を付けて農産物を売るということも考えられる。例えば、農家の方が学校の農業体験を受け入れるかわりに、学校に農産物を少し買ってもらうなど、ふれあいの体験に対する付加価値を加えて、高く売ることも考えられる。稲作地帯では、稲刈りを受け入れるかわりに、学校にお米を高く買ってもらうという例もみられる。(座長)
- (1)の見出しは、「魅力ある都市型農業経営を推進する」よりも、「都市型農業経営基盤の強化」にした方が良いのではないか。「経営基盤の強化」と、「農業経営の推進」というのは、少し違うと思う。(委員)

#### 「(2) 都市農業の未来を支え、担う意欲ある多様な担い手・支え手を育成する」につ

いて

- 担い手の育成のところ、ヘルパーやボランティアの活用に関する記述があるが、市場出荷型の農家も相当大変なので、小規模農家のためにヘルパー、ボランティアが主体的になるのではなく、市場出荷型の農家に対しても、きちんとした労働力の支援をする必要があると思う。(委員)
- 視点の順番について検討する必要があるのではないかと。視点1の「後継者がいない農家や高齢化を迎えた農家への支援」が最初にあり、一番強調したい部分なのかもしれないが、「市場出荷をしている農家が中核になっており、その人たちを支えることがまず必要ではないか」と考えると、例えば視点4の「多様な担い手をどのように育成・確保していくか」が最初にあり、その次に後継者がいない人たちをどう支援するか、という順番にした方がよいのではないかと。(委員)

「(3) 都市農業・農地を活かした生産・流通システムを推進する」について

- 3ページの「現状と課題」の中の、「都市型農業経営」の内容を読むと、「現状として練馬の農業は経営面積が小さく、規模を縮小せざるを得ない農家が4割を占めている」ということが先に書かれており、「その一方で、一生懸命やっている人がいる」と書かれている。「一生懸命やる人が最初について、小規模な農家もいる」というイメージで読み進めると、施策の「市場出荷型農家への支援」が小さく見えてしまう。本来ならば、農地面積や経営規模が大きい農家に対しても、もう少し支援があっても良いと思う。小規模な農家についても、売れなければいけないということもあるので、視点2の地産地消のところは、学校給食やスーパー、契約栽培などと書いてあるが、共同直売所のことでももう少し書いてあっても良い。(委員)
- 市場出荷型の農業経営の中で、作業的にも時間的にも苦労しておられるのが、おそらく市場への出荷ではないかと思う。往復の時間や運転するエネルギーを考えると、市場出荷型の農家への支援は、輸送や配送に対する支援がどこまでできるかという問題が大きいと思う。税金を使って支援できるかどうかは分からないが、そういった視点があっても良いのではないかと。(委員)
- 3ページの「現状と課題」の書き方については、様々な展開をして頑張っている農家がたくさんいる、というのが一つの特徴でもあるので、そのことを書いた上で、小さい農家もたくさんおり、その方たちも支援しなくてはいけない、という書き方にした方が全体として整合性が取れるのではないかと。(座長)
- J A東京あおばの振興計画の中でも、市場出荷が基幹であること、共同直売所を中心とした新しい流通システムをつくっていくことを打ち出している。今後もその方針は堅持していくと思うので、それを踏まえた書き方にしたい。(副座長)

- 規模の小さい農家も、体制を整えれば直売所で売る量を増やすことは可能だろう。昔は横浜の南農協が、そのようなことを実際に行ったということで有名だった。(座長)
- 視点2 の「区内農産物の有効活用を図る」について、「売れ残った農産物」という表現はあまり良くないと思う。(委員)
- 視点3 について、最近「フードマイレージ」といったこともよく言われており、地産地消を進めていく一つの手がかりになると思うので、言葉として入れても良いのではないかと思う。(座長)

「(4) 都市環境と調和した環境保全型農業を促進する」について

- エコファーマーは「認定」、特別栽培認証者は「認証」である。(副座長)

「(6) 都市環境にうるおいとにぎわいをもたらす都市農地を保全する」について

- 視点2 の「農家間の、土地の貸し借り」という部分は、「土地」ではなく「農地」の貸し借りとした方が良い。(委員)
- 視点4 の「物納」に関して、「国への要望において、相続発生時の農地での納税が行われた場合でも、農地が耕作されて・・・」といきなり書くのではなく、「物納を選択しても不利にならないような制度にすると同時に、物納された農地は、農地や緑地として保全する」ということを最初を書くべきではないか。その農地がどのような形で保全されるのかは次の問題である。「国も、『都市農地が大切だ』と言うのであれば、売却しないで、農地・緑地として保全して欲しい」という内容が最初にくべきであり、ここはそのような内容に留めておいて良いのではないかと思う。(座長)
- 視点4 の「都市計画と連携した」について、「都市計画」というのは「区の都市計画と連携」と理解して良いか。「区独自の取組みについて検討する」とあるが、生産緑地の追加指定に関して、現在は一度農地転用をして、再び農地に戻した土地は指定できないが、区独自の取組みとしてそれが指定できるようになると、農地が増えることにつながると思う。「生産緑地の追加指定などについて」という内容を入れていただけると良いと思う。(委員)
- 現在でも生産緑地の追加指定は可能であり、区の都市計画審議会で行っている。(事務局)
- 現在は指定基準の中に、「農地転用の届け出したものは指定しない」と書かれている。農家の中には、農地転用によって駐車場にした土地を、再び農地にしたいという要望を持っている方もおり、指定基準の「指定しない」という記述をなくせば、そういった土地も農地にすることができる。(委員)

- 「指定しない」という文言が入っていない区もあるが、練馬区はその文言が入っているので追加指定ができない。区の都市計画の中で、指定基準を変えれば良いのではないか。(委員)
- 事実関係を確認したい。(事務局)

「(7) 身近に「農」を感じる都市農業・農地を活かしたまちづくりを推進する」について

- 視点1 については、練馬区都市農地協議会の継続のような組織ではなく、「農」や「環境」に関わる団体や組織を集め、議論すると同時に、様々なことが実践できるような組織とするのが良いだろう。そこには園主会のほか、様々な組織が入る。ここで書き方は良いとしても、次の段階としてそのような組織があっても良い。(座長)

「各主体の役割」について

- 流通に関して、共同直売所の数を増やした方が良いのか、流通の拠点とするのかなど  
の問題がある。それらは重要な課題だが、それを誰が担うのかに関して、期待される  
役割の中に書かれていない。(副座長)
- 区民、消費者の役割で、で「担い手不足の農家を支える取組みに協力するよう努める」  
とあり、これは具体的にはヘルパーやボランティアだと思う。ヘルパーやボランティ  
アはプロではないので、教える人が必要だが、誰が教えるかは書かれていない。農業  
生産者においては、担い手不足で労働力が足りないので、区に、授業を行うなどして  
もらい、ヘルパーやボランティアが、プロに近づけるような支援をして欲しい。(委  
員)
- 施策の中では、ヘルパーやボランティアについて、誰が指導するとはっきり書かれて  
はいないものの、「ヘルパー・ボランティアの養成内容の見直しを行うとともに、農  
業者のニーズに応じた育成に取り組む」という形では、書かれている。(座長)
- 協働で取り組むことだと思う。区だけが全部の責任を負うのではなく、区や JA、園主  
会が力を出し合い、出資などによって組織をつくるということも考えられる。もし、  
区の役割として書くなら、そういった仕組みをつくる、ということになるだろう。(事  
務局)
- 今回は修正が間に合わなかったが、「協力する」という表現は、最終的には「協力・  
参画する」にしたい。(事務局)
- 担い手については、事務局からもお話があったように、農業協同組合としても役割分

担をして協働で取組む必要があると思っている。担い手に関する記述を加えるなら、農協の役割にもそれを明記して欲しい。(副座長)

## 2. その他

### (1) 第3回懇談会議事要旨について

第3回懇談会議事要旨に関して、訂正の指摘がなかったため、これを議事要旨とする。(座長)

### (2) 次回の日程の確認

次回(第6回・最終回)の懇談会は8月10日(木)18時00分から、場所は庁議室の予定である。